

令和4年第3回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容																								
1	三鷹市議会議員及び三鷹市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 1 公費負担の限度額の改定 公職選挙法施行令等の一部改正に伴い、三鷹市議会議員及び三鷹市長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額を、同施行令で定める改定額と同額に改めるほか、規定を整備することとした。 (1) 選挙運動用自動車の使用に係る公費負担の限度額（1日当たり） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>現 行</th><th>改 正 後</th></tr><tr><td>一般運送契約</td><td>自動車借入れ契約</td><td>15,800 円</td><td>16,100 円</td></tr><tr><td>以外の契約</td><td>燃料供給契約</td><td>7,560 円</td><td>7,700 円</td></tr></table> (2) ポスターの作成に係る公費負担の限度額（1枚当たり） <table><tr><th>区 分</th><th>現 行</th><th>改 正 後</th></tr><tr><td>ポスターの作成</td><td>525 円 6 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 310,500 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額</td><td>541 円 31 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 316,250 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額</td></tr></table> (3) ビラの作成に係る公費負担の限度額（1枚当たり） <table><tr><th>区 分</th><th>現 行</th><th>改 正 後</th></tr><tr><td>ビラの作成</td><td>7 円 51 銭</td><td>7 円 73 銭</td></tr></table> 2 施行期日 公布の日	区 分		現 行	改 正 後	一般運送契約	自動車借入れ契約	15,800 円	16,100 円	以外の契約	燃料供給契約	7,560 円	7,700 円	区 分	現 行	改 正 後	ポスターの作成	525 円 6 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 310,500 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額	541 円 31 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 316,250 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額	区 分	現 行	改 正 後	ビラの作成	7 円 51 銭	7 円 73 銭
区 分		現 行	改 正 後																						
一般運送契約	自動車借入れ契約	15,800 円	16,100 円																						
以外の契約	燃料供給契約	7,560 円	7,700 円																						
区 分	現 行	改 正 後																							
ポスターの作成	525 円 6 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 310,500 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額	541 円 31 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 316,250 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額																							
区 分	現 行	改 正 後																							
ビラの作成	7 円 51 銭	7 円 73 銭																							

2	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 1 地方公務員法の一部改正に伴う規定の整備 (1) 三鷹市職員の定年等に関する条例 職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、規定を整備することとした。 (2) 三鷹市職員退職手当支給条例 退職手当の基本額等に係る特例を設けるほか、規定を整備することとした。 (3) 三鷹市職員の給与に関する条例 60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例を設けるほか、規定を整備することとした。 (4) 次の条例について、規定を整備することとした。 ア 三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 イ 三鷹市職員の懲戒に関する条例 ウ 三鷹市職員の育児休業等に関する条例 エ 三鷹市職員の配偶者同行休業に関する条例 オ 三鷹市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例 カ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例 キ 三鷹市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 ク 三鷹市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例 ケ 三鷹市職員の分限に関する条例 (5) 三鷹市職員の再任用に関する条例の廃止 三鷹市職員の再任用に関する条例を廃止することとした。 2 施行期日 令和5年4月1日等
---	---

3	三鷹市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 1 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴う規定の整備 職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援する観点から、育児休業の取得回数制限が1回から2回に緩和されることに関して措置を講ずるとともに、非常勤職員の育児休業の柔軟な取得を可能とするための規定を整備することとした。 2 施行期日 令和4年10月1日
4	三鷹市手数料条例の一部を改正する条例 1 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴う規定の整備 手数料を徴収する対象事務に次に掲げる申請に対する審査を加えるとともに、手数料の名称を改めるほか、(1)に係る手数料の算定方法を定めることとした。 (1) 長期優良住宅維持保全計画の認定及び変更の認定 (2) 長期優良住宅維持保全計画の認定を受けた地位の承継の承認 2 その他規定を整備することとした。 3 施行期日 令和4年10月1日。ただし、2は公布の日
5	三鷹市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 1 対象者の拡充 高校生等を養育している父母等に加え、何人からも監護されていない高校生等本人を対象者とする事とした。 2 施行期日 令和4年10月1日

6	旧どんぐり山施設大規模改修工事請負契約の締結について 1 契約の方法 制限付一般競争入札による契約 2 契約の金額 5 億 7,200 万円 3 契約の相手方 東京都三鷹市下連雀三丁目 4 番 29 号 白石・大創建設共同企業体 代表者 白石建設株式会社 代表取締役 白石 勝也 構成員 大創建設株式会社 代表取締役 石井 徹 4 工事概要 (1) 工事場所 三鷹市大沢四丁目 8 番 8 号 (2) 工事内容 ア 事業形態変更（主に地階浴室、1 階厨房、2 階及び 3 階）に伴う改修 (ア) 内装及び建具の改修 (イ) 給排水衛生設備及び給湯設備の改修 (ウ) 空調設備及び換気設備の改修 (エ) 電気設備の改修 イ 空調設備の改修（1 階ホール系統） ウ 防災設備の改修 エ エレベーターの改修 オ 照明器具の LED 化 カ 東側外壁の補修 キ 東側通路の舗装改修 (3) 工期 契約確定日の翌日から令和 5 年 10 月 31 日まで
---	---

7	令和4年度三鷹市一般会計補正予算（第4号）
8	令和4年度三鷹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
9	令和3年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定について
10	令和3年度三鷹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
11	令和3年度三鷹市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
12	令和3年度三鷹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
13	令和3年度三鷹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
14	令和3年度三鷹市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

○ 特記事項

教育委員会委員の任命について